

TOKYO働き方改革宣言

働き方改革の推進により、活気ある職場づくりと社員の
能力向上、ワークライフバランス推進に取り組めます

令和3年1月8日
株式会社マルシエロ

目 標

働き方の改善

1か月あたりの平均時間外労働25時間以下を目指し
ます

休み方の改善

社員が積極的に休暇を取得できるような職場風土を
醸成し、年次有給休暇取得率52%を目指します

取 組 内 容

働き方の改善

改正労働関係法令を社員に周知し、働き方改革に
ついての理解を深めます
繁閑差に応じた人材配置を行うこと、業務の簡素化を
通じて、労働時間短縮に取り組めます

休み方の改善

管理職が年次有給休暇の取得意義を周知し、
取得日数の少ない社員に対して声かけを行います